ノーリツ　安心プランＳ

安心プランＳ　オススメの３ポイント

■安心で質の高いサービス

訪問する業者は皆、ノーリツが定めた修理技能士の資格を取得しているサービスマン。お客さまに安心で質の高いサービスをご提供させていただくため研修を受けています。点検はもちろん、点検後に修理が必要な際も、安心しておまかせいただけます。

■年中無休・24時間修理受付

年中無休・24時間修理受付なので、お困りの際にはいつでもご連絡いただけます。また、業界No.1のサービスネットワークで、平日の午前中の受付は当日訪問が可能です。

■10年プランは満了前に点検案内をし、ご希望者に無償で実施いたします。

あんしん点検の結果、修理が必要と判断された場合には、ご説明の上、修理させていただきます。点検は保証期間満了前（約3か月前）に実施いたします。

※特定保守製品は法定点検となります。特定保守製品についてはこちらをご確認ください。

※あんしん点検の詳細についてはこちらをご確認ください。

サービスの概要

・安心してお使いいただくための、わずかな保証料でご使用の商品を長期保証いたしま

す。（5・7・10年）

・安心プランSの対象商品は家庭用「温水機器」「暖房熱源」「一部厨房機器」です。（業務用は対象外です。）

※機器を一般家庭以外に設置している場合は、安心プランSにはご加入できません。

・年中無休24時間受付、迅速な修理対応サービス。

※安心プランS保証の開始日は設置日（使用開始日）からとなります。

■安心で質の高いサービス

訪問する業者は皆、ノーリツが定めた修理技能士の資格を取得しているサービスマン。お客さまに安心で質の高いサービスをご提供させていただくため研修を受けています。点検はもちろん、点検後に修理が必要な際も、安心しておまかせいただけます。

■年中無休・24時間修理受付

年中無休・24時間修理受付なので、お困りの際にはいつでもご連絡いただけます。また、業界No.1のサービスネットワークで、平日の午前中の受付は当日訪問が可能です。

■10年プランは満了前に点検案内をし、ご希望者に無償で実施いたします。

あんしん点検の結果、修理が必要と判断された場合には、ご説明の上、修理させていただきます。点検は保証期間満了前（約3か月前）に実施いたします。

※特定保守製品は法定点検となります。特定保守製品についてはこちらをご確認ください。

※あんしん点検の詳細についてはこちらをご確認ください。

サービスの概要

・安心してお使いいただくための、わずかな保証料でご使用の商品を長期保証いたしま

す。（5・7・10年）

・安心プランSの対象商品は家庭用「温水機器」「暖房熱源」「一部厨房機器」です。（業務用は対象外です。）

※機器を一般家庭以外に設置している場合は、安心プランSにはご加入できません。

・年中無休24時間受付、迅速な修理対応サービス。

※安心プランS保証の開始日は設置日（使用開始日）からとなります。

お申込み手順

1．お申し込みハガキへの記入・郵送

お申し込みハガキに必要事項をご記入の上、切手を貼らずにご投函ください。

※お申し込みプランを〇で囲んでください。

2．払込用紙の受取

お申し込み後、お振込みいただく料金を明記した払込依頼票（振込票）をお送りいたします。

※払込依頼票（振込票）発行日より3か月以内にご入金のない場合は、勝手ながらお申込をキャンセルさせて頂きますのでご了承ください。

3．保証料の振込み

払込依頼票（振込票）の明記された規定の保証料をお振込みください。

※振込み手数料はお客さま負担となります。

3．保証書・保証シール受取

入金後約1か月で「安心プランS」の保証書と保証シールを郵送させていただきます。

4．サービスの開始

保証書は大切に保管してください。また、保証シールはお買い上げの商品近くに必ず貼付してください。

安心プランSのお問合せ先

通話料金無料：0120-950-026

※受付時間： 平日 9:00～17:30 土日祝日、夏期休暇、年末年始は休業とさせていただきます。

※安心プランSユーザーツール（延長保証サービスご案内カタログ）は、こちらから取り寄せをしていただけます。

保証料金

温水機器　ＧＴ・ＧＴ-Ｃ（ＭＢ含む）・ＧＴＳ・ＧＱ-Ａ（クイックオート）

　５年プラン　　　５，４００円

　７年プラン　　　７，４００円

１０年プラン　　２６，４００円

※ アフターサービス部品保有期間が製造終了後10年間のため10年プランのお申し込みは製造中商品に限定させていただきます。

※ ノーリツブランド品以外は対象外です。

※ 温泉水、井戸水、地下水を利用している場合は対象外です。

※ 保証対象は熱源機のみとなります。端末機器は含みません。

※ 上記保証料は2010年3月現在のものです。仕様・価格は予告なく変更することがあります。

※ 上記製品名以外は安心プランSの設定はございません。

安心プランS保証の開始日は設置日（使用開始日）からとなります。

（メーカー保障期間を含む）

保証内容

保証の内容は、メーカーの無償修理保証内容に準じます。通常の取扱い上において（通常の取扱いとは説明書に記載している使用方法および日常のお手入れ方法）、機器の不具合が発生した場合に無料にて修理をおこなうものです。なお、機器以外の確定要因で機器が不具合を発生した場合は有料修理とさせていただきます。

■業務用機器は除きます。

■機器を一般家庭以外に設置している場合は、安心プランSにはご加入できません。

■安心プランSの契約の譲渡はできません。

■解約による保証料の返金はできません。

・ 保証料金の上限は、修理金額の累積額が本体価格相当までとさせていただきます。

・ メーカー責任にて製品を交換した場合は、交換前の製品保証期間に準じて保証いたします。

・ 保証料金は修理代金のみが対象で、製品交換は対象外とさせていただきます。

・ TVリモコン、ケーブル・コード・アダプター、消耗品（不凍液、中和剤含む）の交換は対象外となります。

・ 製造中止製品については部品保有期間内のみのプランに加入いただけます。

・ 部品の交換・修理のない場合（ナンセンスコール）、天災等による修理など通常使用以外の修理は対象外とさせていただきます。

・離島および離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合は、出張に要する費用は実費を申し受けます。

安心プランS加入の無償修理規定

第1条（定義）

安心プランSとは、第3条で定める無料修理保証期間（以下「保証期間」という）中に商品に不具合が生じた場合、（株）ノーリツの無料修理規定に基づき、正常な状態へ修復することをいいます。

第2条（保証期間）

安心プランの保証期間は設置日（使用開始日）から起算し、保証書記載の保証期限までとします。

第3条（保証範囲）

安心プランSの保証範囲は、本契約の対象となる商品（以下「商品」という）本体および付帯部品（標準リモコン）です。オプション部品および配管等は本契約の範囲外となります。

第4条（免責）

天災地変、火災、法令の改定、紛争行為、輸送機関の事故、その他当社の責に帰すことのできない事由により、安心プランSの履行が遅延または不可能になったときは、その責を免れるものとします。

第5条（適用除外）

保証期間内であっても、次の場合には有料修理になります。

1.　　取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書によらない使用上の誤り、および不当な修理や改造による故障および損傷

2.　　お買い上げ後の専門業者以外による取付場所の移動、落下等による故障および損傷

3.　　建築躯体の変形等機器本体以外に起因する当該機器の不具合、塗装の色あせ等の経年変化またはご使用に伴う摩耗等により生じる外観上の現象

4.　　火災、塩害、地震、風水害、雷、煤煙、降灰、酸性雨、腐食性等の有害ガス、ほこり、異常気象、異常電流、異常電圧、異常電磁波、異常周波数、ねずみ・鳥・くも・昆虫類等の侵入およびその他の天災、地変による故障および損傷

5.　　水道管の錆び等異物の流入による故障および損傷

6.　　車両、船舶に備品として搭載された場合に生じた故障および損傷

7.　　工事説明書に指示する方法以外の工事設計または取付工事等が原因で生じた不具合、故障および損傷

8.　　業務用（喫茶店、理美容院、飲食店、事務所等）でご使用になった場合

9.　　機器に表示してある以外の使用燃料・使用電源（電圧・周波数）でご使用になった場合

10.　　温泉水、井戸水、地下水を給水したことに起因する不具合

11.　　排水不良等による機器の冠水等に起因する不具合

12.　　安心プランSの保証書のご提示がないとき

13.　　（株）エヌティーエス（NTS)以外の業者が修理したことによる不具合

14.　　補修部品の保有期限超過により修理不能な場合

15.　　高所、狭所等通常作業が不可能な場合

第6条（解約）

お客さまより解約の申し出があった場合、当該申し出を受付けた日の翌日を解約日として安心プランSの全部を解約することができます。ただし、既払保証金についてはいかなる事情があっても返却いたしません。

第7条（失効）

安心プランSの保証開始日以降に商品の全部が消滅した場合、安心プランSは失効するものとします。ただし、既払支払金についてはいかなる事情があっても返却いたしません。

第8条（権利義務の譲渡禁止）

安心プランSによって生じる権利は、これを第三者に譲渡または貸与することはできません。

第9条（協力義務）

ご使用者および契約者は、修理業務が円滑に行われるよう（株）ノーリツおよび同社の修理委託先である（株）エヌティーエスがおこなう修理業務に全面的に協力するものとします。

1.　　修理業務に要する電気、水道、ガスその他の費用はご使用者またはご契約者の負担とします。

2.　　ご契約者は、ご使用者の変更または商品の移転、廃棄、使用中止あるいは変更がある場合は、（株）ノーリツまたは（株）エヌティーエスに事前に連絡するものとします。

3.　　（株）ノーリツおよび同社の修理委託先である（株）エヌティーエスより改善要求があった場合は従わなければならない。

以下は、安心プランS（エコウィル10年）をお申込のお客さまに限り適用します。

第10条（保守契約期間）

安心プランS（エコウィル10年）の保守契約期間は、使用開始日より、10年経過する日またはエンジンユニット通算運転時間が20,000時間を経過する日のいずれか早く到来する日までとする。なお、保守契約期間経過後は、ご購入先にご相談お願いします。

第11条（保守範囲）

安心プランS（エコウィル10年）の保守範囲は、ご契約者またはお客さまに販売・設置したエンジンユニット、排熱利用給湯暖房ユニットおよび付随するリモコンとします。なお、温水端末機器および配管部品等は保守範囲外とします。

第12条（定期点検）

1.　　安心プランS（エコウィル10年）の保守定期点検（以下「定期点検」という）は、契約開始日または前回定期点検終了日のいずれか遅い日を起算日として、エンジン通算運転時間6,000時間毎または3年毎のいずれか早い時期に行います。

2.　　定期点検については、ご契約者または窓口店が定める「保守点検表」に基づいて各部を点検し、その結果必要に応じて調整、部品交換等を行います。また、その結果をご契約者またはご使用者に報告します。

3.　　ご契約者またはご使用者は排熱ユニットリモコンの点検時期発報にしたがい、その時期が到来したことを（株）ノーリツまたは（株）エヌティーエスに通知するものとします。点検時期発報通知が無い場合は、使用期間3年毎の1か月前を目安に（株）ノーリツまたは（株）エヌティーエスからご契約者またはご使用者に訪問予定の告知をおこなうものとします。